

令和8年度 監査等の年間計画

区分	定期監査・随時監査		決算審査	例月出納検査
	対象部局等	資料依頼等		
4月				7年度3月分 30日(委員会室)
6月		財政援助団体等監査資料依頼		8年度4月分 1日(委員会室)
7月			↑ 企業会計 一般会計 特別会計	5月分 10日(委員会室)
8月	5日 財政健全化法審査		↓ 財政健全 化法審査	6月分 5日(委員会室) 7月分 31日(委員会室)
9月		定期監査資料依頼(総務部・市民生活部・企画財政部・秘書室・PR推進室・市政推進室・交通政策室・危機管理部・都市部・生涯学習部・学校教育部・外局)		8月分 30日(委員会室)
10月	30日 財政援助団体等監査			9月分 30日(委員会室)
11月	19日 定期監査① 総務部・市民生活部・企画財政部 20日 定期監査② 秘書室・PR推進室・市政推進室・交通政策室・危機管理部・都市部・生涯学習部・学校教育部・外局	定期監査資料依頼(福祉部・健康子ども部・自然経済推進部・消防・環境部・土木部・水道部・会計管理者)		10月分 30日(委員会室)
12月	事務局職員による中根保育所、福田保育所、乳児保育所の実地調査			
1月	28日 定期監査③ 福祉部・健康子ども部・自然経済推進部 29日 定期監査④ 消防・環境部・土木部・水道部・会計管理者			11月及び12月分 29日(委員会室)
2月				1月分 26日(委員会室)
3月				2月分 30日(委員会室)

※ 決算審査等の予定

・一般会計及び各特別会計(7月30日から8月5日までの間で4日間実施)

日付	対象部局	日付	対象部局
7月30日	消防・秘書室・PR推進室・市政推進室・交通政策室・都市部・総務部	7月31日	危機管理部・企画財政部・福祉部・環境部
8月4日	生涯学習部・学校教育部・市民生活部・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・自然経済推進部	8月5日	土木部・会計管理者・健康子ども部

・水道事業会計及び下水道事業会計は、7月10日を予定

- 注1 この実施計画は、都合により変更する場合があります。
- 2 執行日時及び提出書類については、その都度文書により通知します。
 - 3 随時(工事)監査については、監査対象調査後に実施を決定します。
 - 4 その他、監査委員が必要と認める監査等を実施します。